あなたを必要としている子どもがいます。~里親制度のご案内~

里親制度とは、さまざまな事情により家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、 その温かい愛情と理解を持って養育する制度です。

現在、大阪では親元で生活できない子どもが約2,000人います。

このような子どもたちが家庭という居場所で過ごし、信頼できる特定の大人と愛着関係を築きながら成長できるよう、門真市では大阪府と連携して里親制度を推進しています。

* 4 * & 000 4 ~ 0 * 4 * & 000 4 ~ 0 * 4 * & 000

里親種別

はぐくみホーム(養育里親)とは

さまざまな事情により、 家庭で暮らせない子どもを 親が引き取るまでの一定期間、 自分の家庭で養育する里親です。

養子緣組里親とは

養子縁組によって、 子どもと<mark>法的な親子関係</mark>を 結ぶことを前提として養育する 里親です。

週末里親とは

児童養護施設などで生活する 子どもたちを、<mark>週末や長期休みに</mark> 数日~1週間程度、家に迎える 里親です。



専門里親とは

虐待などで心身ともに傷ついた 子どもに対し、経験と知識を生かし 自分の家庭で養育する里親です。

親族里親とは

両親が死亡や、行方不明などにより祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。



○ はぐくみホーム

事情があって家庭で埼葛できない子どもを一定期間、家庭で育ててくださる方 (一定の事前研修が必要です)

◎ 養子縁組

親が養育できない子どもを養子として育ててくださる方 (一定の事前研修が必要です)

○ 親族里親

両親の死亡、行方不明等の事情により子どもを養育できなくなった時、 祖父母・兄姉な ど子どもの親族で、養育してくださる方

◎ 専門里親

虐待などで心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし、家庭是養育してくださる方 (一定の要件と専門里親研修が必要です)

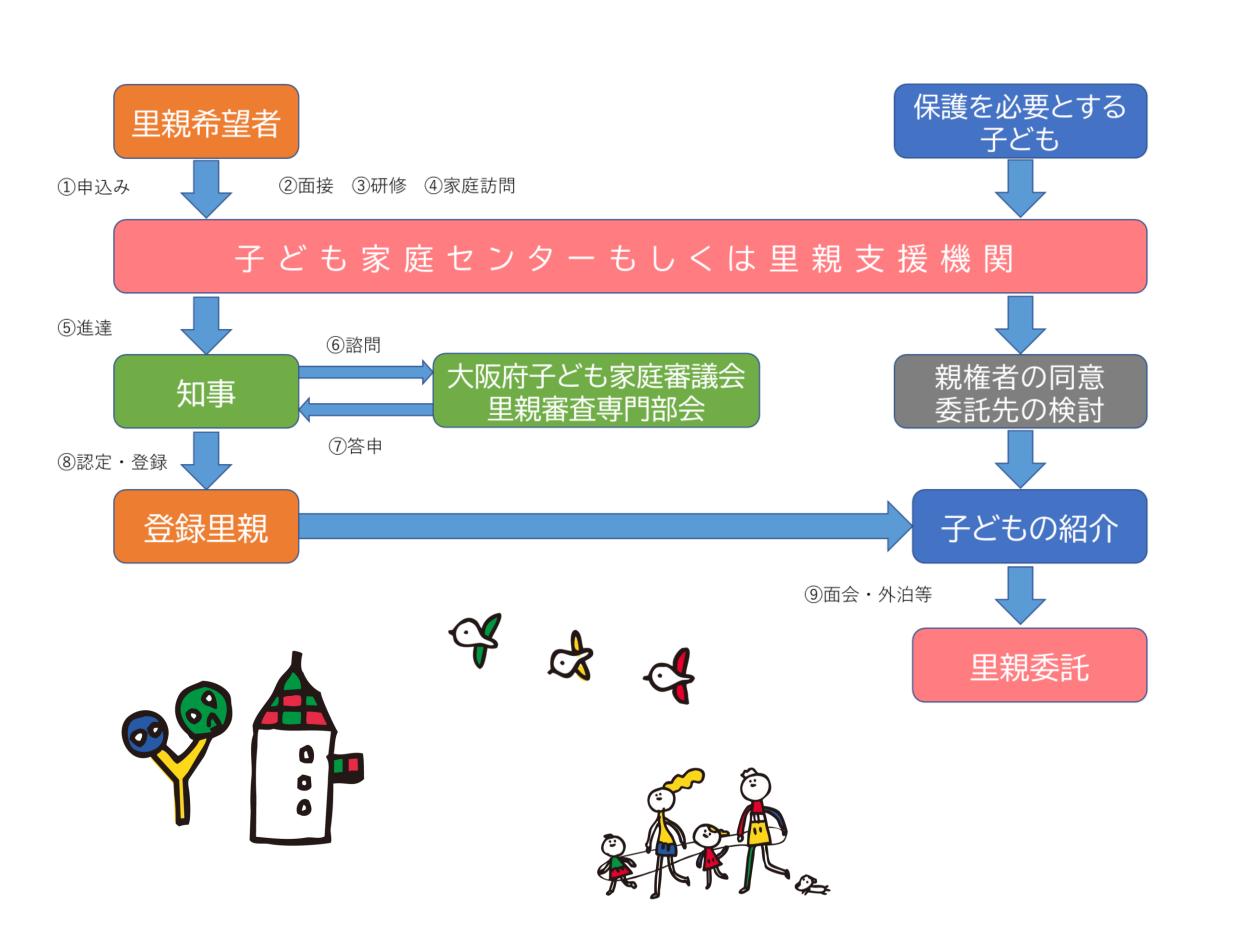
◎ 週末里親

児童養護施設等で生活する子どもを週末や夏休み等に家庭で過ごさせてくださる方

里親になるための要件

- 1. 心身ともに健全であること
- 2. 子どもの養育についての理解及び熱意ならびに子どもに対する豊かな愛情をもっていること
- 3. 経済的に困窮していないこと
- 4. 子どもの養育に関し、虐待等の問題がないと認められること
- 5. 児童福祉法及び児童買春、児童ポルノに関わる行為等の処罰及び保護法に関する 法律の規定により、罰金以上の刑に処せられたことがないなど、児童福祉法で定める 欠格事由に該当しないこと

* 4 * & 600 d ~ * * 4 * & 600 d ~ * * 4 * & 600



里親制度をもっと詳しく知りたい

お問い合わせはこちらまで

*児童相談所

大阪府中央子ども家庭センター

電話 072-828-0161 (平日 9:00~17:45)



*社会福祉法人 大阪水上隣保館

里親支援機関おひさま HP (https://ohisama-satooya.jp)



Instagram

電話 072-380-3455 (平日 9:00~18:00)